

お取引先各位

改定：Rev.1
令和2年4月6日

東京都目黒区目黒 1-4-16 目黒 G ビル 9F
株式会社 R I S E 構造設計

【新型コロナウイルス対策について】

1. 非常事態宣言が発令された場合

現在、在宅勤務のための準備が概ね整いましたので、今後、国や都道府県庁より非常事態宣言が発令された場合は、一部在宅勤務を併用する形で業務を進めて参ります。

その際、オフィス勤務の場合と比較して仕事環境が十分では無いため、ご相談の上、納期等を調整させて頂く可能性もございますので、予めご理解頂きたくお願い申し上げます。

2. 従業員に罹患者等が発生した場合の対応

- ① 罹患者 出勤停止（完治まで）
- ② 本人に兆候が見られる場合 出勤停止（2週間）
 - ※嗅覚・味覚の異常、37.5℃以上の発熱が認められる場合等
 - ※風邪・インフルエンザ等であることが判明した場合は完治後出勤
- ③ 濃厚接触者 出勤停止（2週間）

～感染防止に関する弊社従業員の取り組み～

- ① 通勤経路における感染防止の観点から、マスクの着用を指導しております。
- ② 手洗い、マスク着用（お客様対応時）等の一般的な感染防止を徹底しております。
- ③ オフィス出入口付近にアルコール消毒薬を常備し、入室時の使用を徹底しております。
- ④ 海外への出張は、原則として中止又は延期しております。

以上